

地域密着型金融推進計画(平成17～18年度)の進捗状況

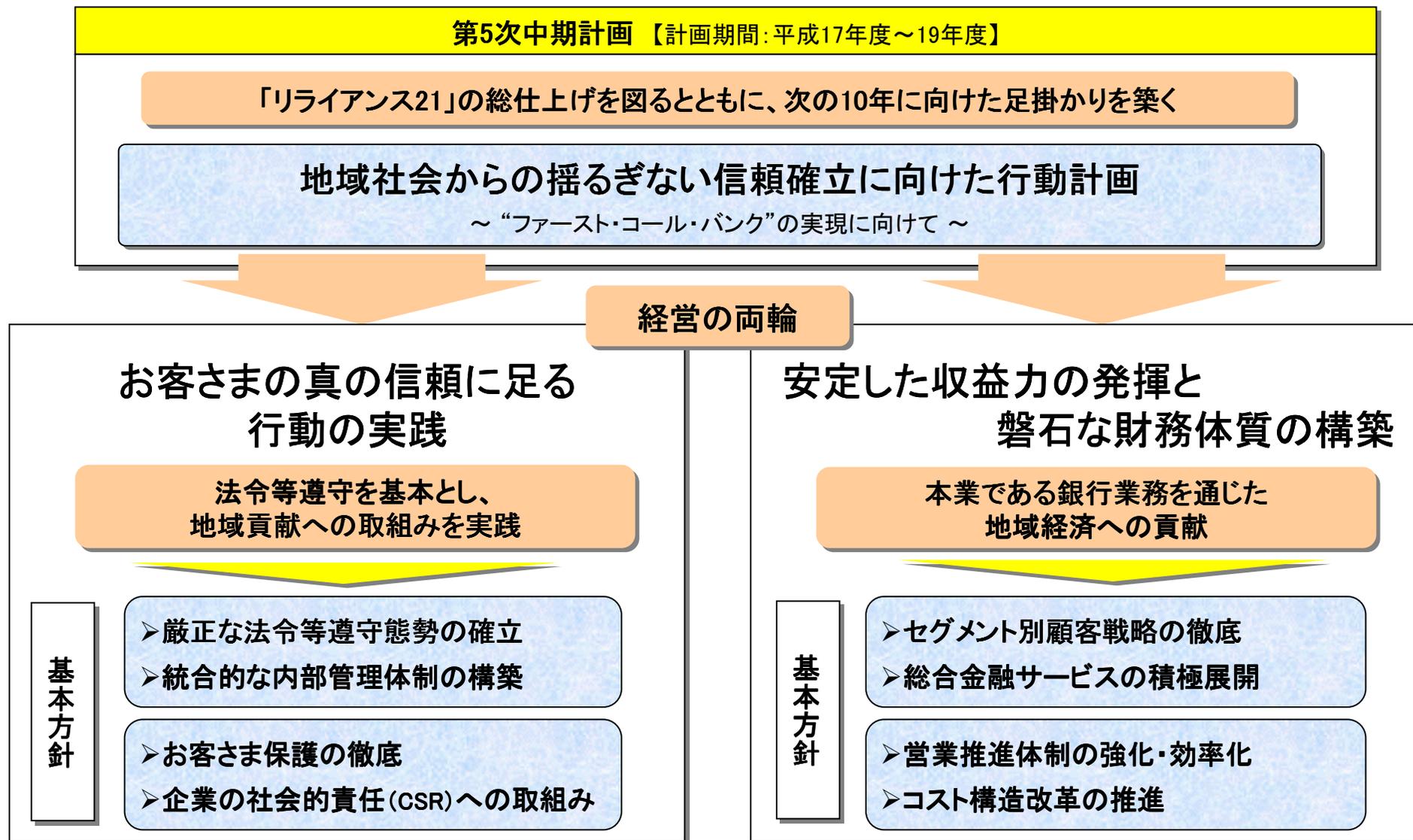
平成17年度 (平成17年4月～平成18年3月)

平成18年5月



1. 「地域密着型金融推進計画」の基本的な考え方

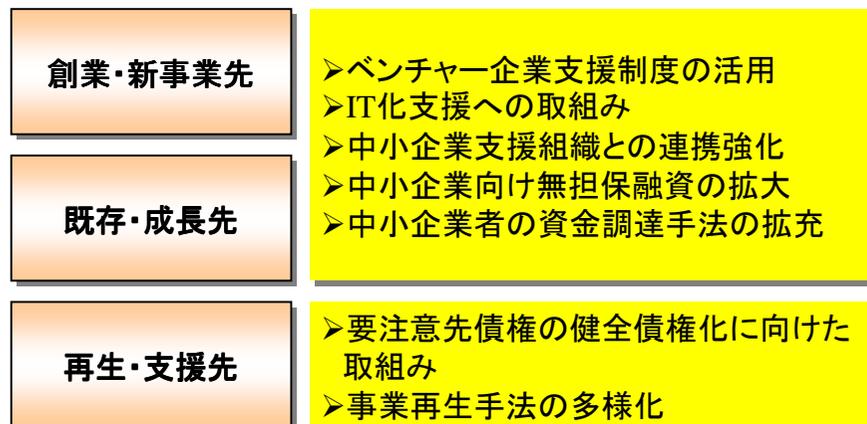
当行では、長期経営計画「リライアンス21」のもと、現在推進しております「第5次中期計画」の諸施策を積極的に展開し、当行の収益性及び健全性の向上を図るとともに、円滑な資金仲介機能の発揮などを通じ、地域経済の活性化における中心的な役割をさらに強化してまいりたいと考えております。



2. 「地域密着型金融推進計画」の内容について

こうした考え方のもと、当行では、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17年3月29日 金融庁）」に基づき、「地域密着型金融推進計画」を策定し、「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化」「2. 経営力の強化」及び「3. 地域の利用者の利便性向上」に取り組んでおります。

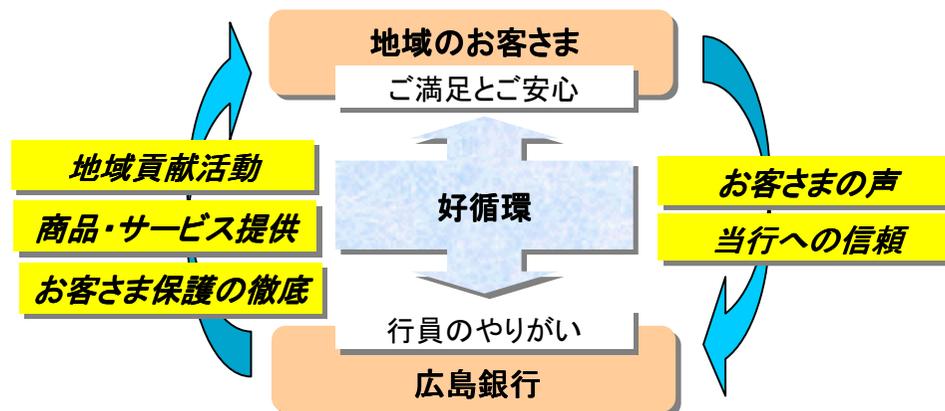
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化



2. 経営力の強化



3. 地域の利用者の利便性の向上



3. 「地域密着型金融推進計画」の推進状況(平成17年度) - ①

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

企業の成長ステージに合致した円滑な資金仲介機能を発揮するとともに、当行グループをあげて、経営支援・事業再生に資する質の高い金融サービス・情報を積極的に提供しています。

(1) 創業・新事業／経営相談支援機能等の強化

ベンチャー企業支援制度の活用

地元ベンチャー企業のあらゆる経営ニーズにお応えする「<ひろぎん>ベンチャー企業支援制度」を活用し、ベンチャー企業の育成を積極的に支援しています。

(下段は下期実績)

支援制度	平成17年度実績	
ひろしまベンチャー育成基金(助成制度)	26件 (17件)	18百万円 (9百万円)
ベンチャー企業支援融資(融資制度) ベンチャー企業向け公的資金つなぎ融資	4件 (2件)	77百万円 (37百万円)

IT化支援への取組み

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)と中小企業のIT化支援事業について提携し、「<ひろぎん>中小企業IT応援ローン」の取扱いを開始するなど、IT関連を中心とした中小企業支援を積極的に推進しています。

なお、IPAと金融機関との業務提携は西日本初となります。

支援制度	平成17年度実績	
<ひろぎん>中小企業IT応援ローン (情報処理推進機構連携)	5件 (4件)	2.2億円 (1.9億円)

「企業育成型ひろしまファンド」の活用

広島県、当行及び地元金融機関の連携により、「企業育成型ひろしまファンド」を立ち上げ(9月)、広島県内の中小・ベンチャー企業の新事業創出、新技術・新商品の開発、展開をサポートしています。

中小企業支援組織との連携強化

➤ ビジネスマッチング

財団法人ひろしま産業振興機構などと共同で、第2回「ひろしまビジネスマッチングフェア」を開催する(11月)など、幅広い情報提供活動に取り組んでいます。

フェアの実績	
来場者	約2,300名(第1回対比 500名増加)
商談件数	約1,200件(第1回対比 500件増加)

➤ ビジネスプラン発表会

地元企業の創業あるいは新事業の創出を、金融機関の立場から広くサポートするため、ひろしま産業振興機構、及び広島県に拠点を持つ金融機関の参加のもと、「広島県地域分科会」を開催(2月)し、3社のビジネスプラン発表会を行いました。

3. 「地域密着型金融推進計画」の推進状況(平成17年度) - ②

(2) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進

中小企業向け無担保融資の拡大

スコアリングモデルを活用した融資商品の推進・拡充、信用保証協会との連携などを通じ、中小企業の資金ニーズに迅速にお応えできる無担保・第三者保証人不要の融資商品を推進しています。

融資商品<参考>	平成18年3月末残	
「スーパーブランド」「ブランド」 ※当行の信用格付を基準としたスピーディーな保証審査による無担保融資制度 (信用保証協会提携)	1,349件	319億円
「クイックビジネスローン パートナー」 ※RDBスコアリングを活用した無担保・第三者保証人不要の融資制度	731件	24億円
「スプレッド保証」 ※当行の信用格付とCRD評点を基準とした無担保融資制度(信用保証協会提携)	176件	7億円

中小企業者の資金調達手法の拡充

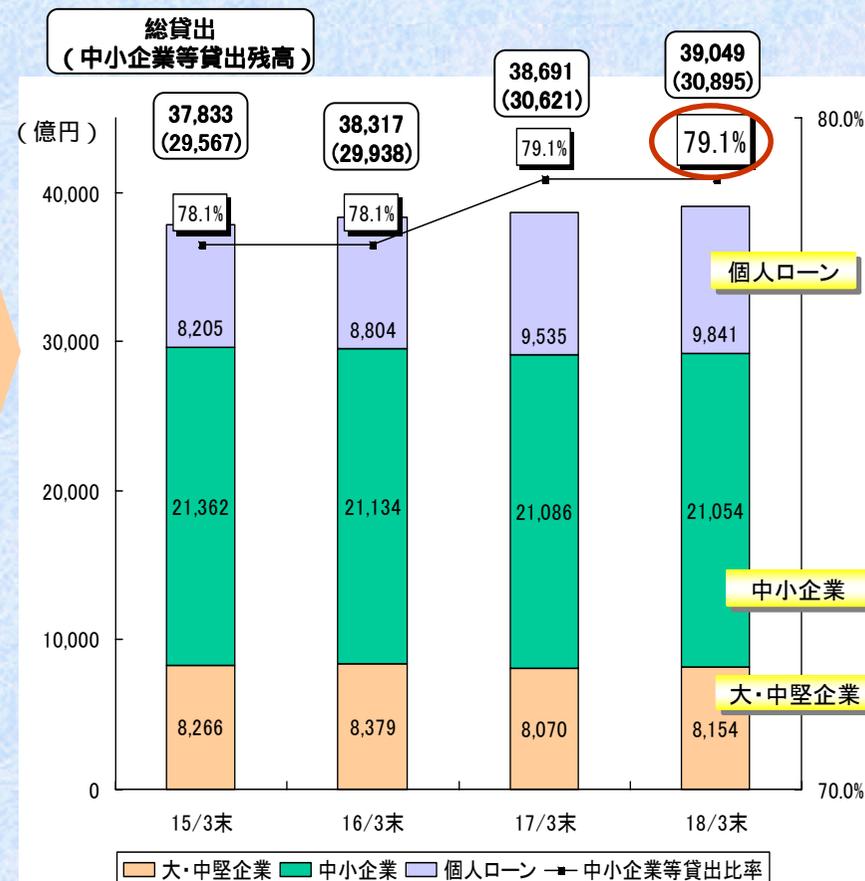
知的財産担保融資、動産譲渡・債権譲渡担保の活用など、新たな資金調達手法の拡充への取組みを強化しています。

平成17年度実績	
知的財産担保融資	1件
動産譲渡担保融資	1件

中小企業等貸出比率 : 18年3月末実績: **79.1%**

(数値目標:19年3月末: 80.0%)

中小企業等貸出は、個人ローンの堅実な伸びを主因として高い水準を確保しています。



3. 「地域密着型金融推進計画」の推進状況(平成17年度) - ③

(3) 事業再生・経営改善支援強化への取組み

要注意先債権の健全債権化に向けた取組み

要注意先債権のうち、ランクアップ見込み先を選定し、本支店一体となった経営改善支援に取り組んだ結果、平成18年3月末現在で262先(14.3%)がランクアップしました。

	期初 債務者数 (平成17年3月末)	うち経営改善 支援取組み先 ①	①のうち債務者 区分が上昇した先
その他要注意先	3,172	1,702	228
要管理先	177	135	34
要注意先合計	3,349	1,837	262

事業再生手法の多様化

中小企業再生支援協議会等の機能を活用する中で、企業ごとに最適な事業再生手法(会社分割、M&A、DES、DDSなど)を選択し、事業再生に取り組んでいます。

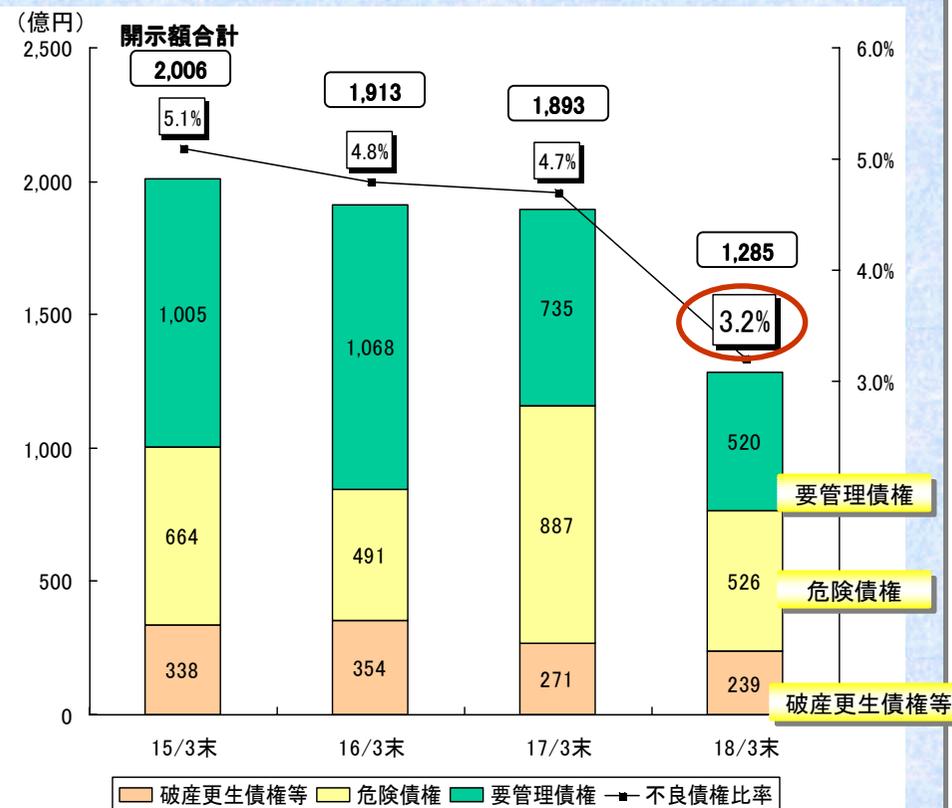
平成17年度実績		
DIPファイナンス	1件	3百万円
企業再生向け融資制度 「リスタート・いぶき」	3件	250百万円

また、21先について、中小企業再生支援協議会、再生ファンドを活用した具体的な再生手法を導入するなど、事業再生への取組み実績は大幅に増加しています。

不良債権比率 : 18年3月末実績 : 3.2%

(数値目標:19年3月末:3.6%)

信用リスク管理強化による劣化防止の推進、ランクアップに向けた取組みの強化、再生ファンド活用などにより、不良債権比率は、目標を前倒して達成しました。



3. 「地域密着型金融推進計画」の推進状況(平成17年度) - ④

2. 経営力の強化

経営の安定性・健全性を確保するとともに、効率性・収益性を高めるため、多様化・複雑化する諸リスクへの確に対応し、強固な内部管理体制の構築を推進しています。

リスク管理態勢の充実

各種リスクを計量化し、全行のリスクを自己資本との比較で適切な水準にコントロールしていくことにより、経営の健全性確保と収益性向上を図ることを目的として、平成18年度上期より、統合リスク管理態勢の本格運用を開始しています。

ガバナンスの強化

有価証券報告書の作成において、「有価証券報告書等作成規程」「決算業務マニュアル[細則]」を制定するなど、作成に関する手順を明確化し、証券取引法に基づく有価証券報告書の適正性に関する「確認書」添付に向けた態勢を整備してまいりました。

収益管理態勢の整備

貸出基準金利を、リスク・コストを反映した新基準に改正するとともに、RAROA等の収益性指標を活用した「個社別採算管理マニュアル」の制定など、リスクに見合った適正な金利設定による収益確保に取り組んでいます。

厳正な法令等遵守態勢の確立

平成17年9月に「コンプライアンス・マニュアル」を全面改正し、不祥事件未然防止、情報漏えい防止など法令等遵守態勢の更なる強化に取り組んでおります。

3. 「地域密着型金融推進計画」の推進状況(平成17年度) - ⑤

3. 地域の利用者の利便性向上

本業を通じた地域経済への貢献を主軸とした地域貢献活動に取り組むとともに、積極的な情報開示、お客さまの声を経営に活かす体制作り等を通じ、お客さまの満足度と安心感の向上に努めています。

地域貢献活動への取組み

地域社会の一員として、社会貢献活動・環境保全活動などCSR(企業の社会的責任)への取組みを強化するとともに、積極的な情報開示に努めています。

社会貢献への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「キッズマネースクール」「ライフプランセミナー」開催(金融教育) ➢ 文化・スポーツ支援 <ul style="list-style-type: none"> ・サンフレッチェ支援、トモロウコンサート主催等 ➢ 社会貢献手帳制定(行員の自発的な活動を促進) ➢ 法人/個人向け環境融資の推進(金利優遇) ➢ 投信CSRファンドの取扱い
環境保全への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域の清掃活動への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロクリーンウォーク/クリーン太田川河川一斉清掃 ➢ 環境ロビー店開催(3カ店) ➢ ケールビズ(夏季)/ウォームビズ(冬季)の実施 ➢ 再生紙の利用促進 ➢ 環境配慮型商品の導入 ➢ 「ISO14001」認証を取得(本店建物)
情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ➢ デスクロージャー誌による積極的な開示 写真やグラフを多用したわかりやすい内容を工夫

「スマイル&ハイクリティ運動」の推進

『大切にします！お客さまのご満足とご安心』をキャッチフレーズに「お客さまの立場に立った誠意ある応対と接遇に努めております。その結果、応対にご満足いただけたお客さまの割合が着実に上昇しています。

【窓口：73.2%(6月)→76.5%(11月)】
【渉外：75.8%(5月)→76.3%(11月)】

お客さま保護の徹底

金融犯罪、特に偽造(盗難)キャッシュカードの使用による被害発生防止、被害の極小化に向けた対応体制整備を強化しています。

被害発生防止への対応	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ATMによる暗証番号変更機能の導入 ➢ 類推可能な暗証番号が指定できないシステムの導入など ➢ ATMへの防犯ミラー取付
被害極小化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ATMにおける1日の利用限度額を200万円に設定 ➢ 手のひら認証機能付ICカード創設 ➢ 異常な取引を早期に検知するシステム機能の導入 ➢ 喪失届の24時間受付体制を実施 ➢ 連続した支払等不審な取引等、異常取引発生口座に対し、リアルタイムでの取引一時停止対応を実施 など
被害発生後	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 偽造キャッシュカード被害補償制度導入